

競技上の諸注意

1 競技規則

本大会は、令和4年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。ただし、令和4年度施行の競技規則のうち「パッシブプレーの合図後のパスは6回まで」とすること、及び「スローオフエリアは使用しない」とすることとする。

2 競技時間

- (1) 全種別で30分（前半）－15分（休憩）－30分（後半）とする。
- (2) 延長戦は、準決勝までは第1延長を行う。それでも勝敗が決しない場合は、7mスローコンテストで勝敗を決する。決勝・3位決定戦については、第2延長まで行い、それでも勝敗が決しない場合は、7mスローコンテストで勝敗を決する。7mスローコンテストは5人制で行う。
- (3) 加算式の電光表示板を使用する。
- (4) 競技終了の合図・チームタイムアウトは、ホーン（ブザー）で行う。
- (5) 退場者は、退場者電光表示板で表示する。各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、記録席上に掲示する。入場の判断は、チームの責任による。

3 大会使用球

（公財）日本ハンドボール協会検定球（人工皮革）を使用する。

[品番 男子モルテン H3X5001-BW 女子モルテン H2X5001-BW]

空気圧は試合開始前、テクニカルデレゲート、審判員とチーム責任者の合意のもと決定する。

4 競技会場

吉田文化体育センター	40m×20m×1面
ビーラインスポーツパーク始良	40m×20m×1面
霧島市総合運動公園国分体育館	40m×20m×1面
牧園アリーナ	40m×20m×1面

5 トス、ユニフォームについて

- (1) トス、ユニフォームの確認は、第1試合は試合開始30分前、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に試合会場オフィシャル席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニフォームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更する。
- (2) 日本協会競技本部・審判員会発行の「服装や保護を目的とした装具に関する規定」に準じて実施する。

6 参加資格等について

- (1) 申込締切後の役員・選手の変更は、死亡・疾病・障害等の特別な場合のみ認める。大会の前日（8月9日 12:00）までに変更手続きを完了した者が大会に参加できる。
各試合に登録証を提出しなければ試合に出場、参加することはできない。
- (2) ベンチには、チーム責任者1名を含み、チーム役員4名、選手16名の合計20名まで入ることができる。
- (3) 登録証は、試合前のユニフォーム確認時にチーム選手・役員がTOに提出する。審判員、TOによってチーム役員と選手及び登録証が確認される。試合終了後、TOから両チーム代表者に登録証が返却される。裁定委員会に提訴されるプレーヤー、チーム役員にはその場で返却しない。
- (4) チーム役員は、大会主催者が準備したA、B、C、Dカードを着用し、試合終了後返却する。チーム責任者はAカードを着用する。なお、チーム責任者を兼任する選手は、出場している場合は着用しなくてよいが、出場していないときはカードを着用する。

- (5) チーム役員は相手チームのコートプレイヤーとはっきり区別のできる服装でなければならない。区別できない色であると判断されたときは、試合中でも交換をしなければならない。
- (6) チーム役員は原則として座っていなければならない。ただし原則としてチーム役員1名のみが、戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。

7 公式記録用紙の確認

- (1) チーム責任者は、試合開始前に、チーム役員氏名、選手の氏名と背番号が正しく記入されているかを確認し、サインする。
- (2) 公式記録用紙に記載されている者だけが、交代地域に入ることができる。

8 交代地域

- (1) 各チームのボールは、競技開始前にケース等に収納し、競技開始後にボールに触れることを含めてボールの使用は禁止する。
- (2) 飲料水は、飲み口の細い容器で使用する。コップの使用を禁止する。

9 休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用

休憩時間（ハーフタイム）のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する。

10 2足制の厳守

競技会場内は、必ず体育館シューズを着用し、屋外シューズと区別すること。

11 松やに、松やにスプレーの使用について

松やに、松やにスプレーの使用を禁止する。

12 裁定委員会 MO・TD

- (1) 本大会に準決勝より TD2名と MO1名を置く。（準々決勝までは MO,TD 各1名で運用する）
- (2) 本大会に裁定委員会を設置する。委員は、競技委員長、競技副委員長、総務委員長、審判長とする。
なお、必要に応じて関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、各会場に公示する。
- (3) 異議申立 本協会が定める所定の手続きをすることにより、異議申立をすることができる。
- (4) 本大会にコロナ感染症対策委員会を設置する。大会委員長、大会副委員長、競技委員長、競技副委員長、審判長とし、本大会における感染症対策や観戦者対策などすべての事項についての窓口となり対策を協議する。

13 ウォームアップ会場について

吉田、国分会場の2階エリアのみとする。ボールの使用は禁止する。

14 臨時トレーナー席

臨時トレーナー席を交代地域の外側、ゴールキーパーラインの延長線上の外側に設置する。臨時トレーナーとは、事前に氏名を登録できなかった公的資格を有するトレーナーを指す。臨時トレーナーは、各試合前にテクニカルデレゲートに届け出る。臨時トレーナーは、いかなる理由があっても、交代地域、競技場内に立ち入ることはできない。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れて治療等を受けることができる。

15 競技中の負傷事故等の取扱い

競技中に出血した場合は、出血を止める処置をしなければ競技に参加できない。さらに、出血だけではなく、脳震盪、心臓震盪、骨折の可能性のある打撲等、競技に出場することで選手の健康が阻害されるような状況の明らかな判断がなされる場合、医師、専門家の判断を優先し、不在の場合は審判員、マッチオフィシアル、テクニカルデレゲート、競技委員長等競技役員の判断により出場を禁止することがある。脳震盪等の疑いがある場合で救急搬送され専門の医療機関で受診し、異常のないことが証明された場合に限り、試合に出場することができることとする。処置後はチーム責任者の管理のもと、適切に対処する。

16 アンチドーピングコントロール

本大会はドーピング防止活動に賛同し、積極的にこの活動を行っている。

17 スポーツマンシップに反する行動、発言は大会中、厳守しなければならない。試合中であれば、規則によって罰せられる。

18 危機管理

各チーム、各個人で危機管理意識を高く持ち、各種の緊急事態に備えるよう心がける。

19 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策・熱中症対策

現在の状況を取り巻く環境下を考慮して、強力な対策を講じることとする。以下の項目について各チームで厳守すること。

- (1) 本大会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン（以下「ガイドライン」という）に従って行動すること。
- (2) 参加初日の入館時受付でチームは大会参加承諾書（様式1）を提出すること。
- (3) チーム用体調チェックシート（様式2） チーム関係者用体調チェックシート（様式3）を入館時受付に毎回提出すること。
- (4) 選手またはチーム役員の感染が大会期間中判明した場合の対応についてはガイドラインの2-2で対応する。
- (5) チーム役員・選手・チーム関係者・応援者含めて1チーム50人までとする。
- (6) 会場における時間等について
 - ・入館時間は試合2時間前からとする。ただし第1試合チームは8時とする。
 - ・コート入場時間は前試合が終了し、選手が退場後とする。（接触を避ける。）
 - ・退館時間は試合終了後30分以内とし、選手同士の密の状態を避けて退場すること。
 - ・延長等があった場合は放送等で試合開始時刻を指示する。
- (7) 大会に参加するすべての者はマスクを着用すること。
ただし、選手は練習中及び試合中のマスク着用の必要はないが、ベンチでの役員並びに控選手は着用を推奨する。
- (8) 飲食の際には手洗い・うがい・手指消毒を必ず行い、黙食をすること。
- (9) 大会期間中チーム内に観戦者が出た場合は、それ以上に集団感染（クラスター5人）・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出さないように心がける。
- (10) 応援は拍手のみとし、太鼓等の鳴り物は使用しないこと。
- (11) その他、今後の感染状況によっては、ガイドラインの記載事項や対策変更があることなど理解の上、指示に従うこと。
- (12) 熱中症対策に十分に配慮をすること。試合中、練習中はもとより、大会期間中も、水分を十分にとるようにして、体調管理に十分配慮すること。